

日出町告示第115号

令和2年第4回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和2年11月27日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和2年12月4日

2 場 所 日出町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	池田 淳子君

---

○12月8日に応招した議員

---

○12月9日に応招した議員

---

○12月22日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和2年 第4回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和2年12月4日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年12月4日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

追加日程第1 発議第3号 陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書  
に関する附帯決議(案)について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

日程第6 議案第65号 令和2年度日出町一般会計補正予算(第4号)について

日程第7 議案第66号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に  
ついて

日程第8 議案第67号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)につい  
て

日程第9 議案第68号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
について

日程第10 議案第69号 日出町学校給食費等に関する条例の制定について

日程第11 議案第70号 延滞金の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備について

日程第12 議案第71号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第13 議案第72号 日出町税特別措置条例の一部改正について

日程第14 議案第73号 日出町水道事業給水条例の一部改正について

日程第15 議案第74号 日出町介護保険条例の一部改正について

- 日程第16 議案第75号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第76号 日出町学校給食センター設置条例の一部改正について
- 日程第18 議案第77号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第78号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第79号 日出町漁港管理条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第80号 町道の廃止について
- 日程第22 議案第81号 町道の認定について
- 日程第23 議案第82号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合規約の変更について

提案理由の説明

散会の宣告

---

#### 本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

追加日程第1 発議第3号 陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書  
に関する附帯決議（案）について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

日程第6 議案第65号 令和2年度日出町一般会計補正予算（第4号）について

日程第7 議案第66号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第8 議案第67号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第68号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第69号 日出町学校給食費等に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第70号 延滞金の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備について
- 日程第12 議案第71号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第72号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第73号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第15 議案第74号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第75号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第76号 日出町学校給食センター設置条例の一部改正について
- 日程第18 議案第77号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第78号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第79号 日出町漁港管理条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第80号 町道の廃止について
- 日程第22 議案第81号 町道の認定について
- 日程第23 議案第82号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合同規約の変更について

提案理由の説明

散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君

13番 森 昭人君  
15番 佐藤 二郎君

14番 熊谷 健作君  
16番 池田 淳子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	………	藤本 英示君	財政課長	………	白水 順一君
政策推進課長	………	木付 達朗君	契約検査室長	………	中山 雅広君
税務課長	………	今宮 明君	住民課長	………	堀 雅之君
福祉対策課長	………	伊豆田政克君	子育て支援課長	………	安田 恵君
健康増進課長	………	後藤 英樹君	生活環境課長	………	梶原 新三君
商工観光課長	………	安田加津浩君	農林水産課長	………	河野 一利君
都市建設課長	………	須藤 淳司君	上下水道課長	………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	………	工藤 明美君	総務課課長補佐	………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	………	河野 明弘君			

---

午前10時20分開会

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

まずはじめに、定刻を過ぎましたことをお詫び申し上げます。

令和2年第4回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

最近では大分県におきましても新型コロナウイルス感染症の第3波の影響により感染者が増加傾向にあります。今定例会におきましても感染症拡大防止のため傍聴席の数を減らすなどの対策

を取っての開会とさせていただきますので、どうぞ御協力をお願いいたします。

---

### 開会、開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和2年第4回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されています議案につきましては、後ほど説明がありますが、議案18件が提出されています。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道関係者より、議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（池田 淳子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、上野満君、15番、佐藤二郎君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（池田 淳子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、11月27日開催の議会運営委員会において、本日から12月22日までの19日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月22日までの19日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る11月25日、東京のNHKホールで開催された第64回町村議会議長全国大会に、県内の町村議長とともに出席いたしましたので、その概要を御報告いたします。

新型コロナウイルス対策のため人数を制限し、規模を縮小して、約350人出席の下、町村議会議長全国大会が開催されました。

全国町村議会議長会会長の松尾文則氏から、「新型コロナウイルス感染症の影響により、地域

の経済は大変深刻な状況にある。地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が必要不可欠である」と強く訴えられました。

議事は、はじめに「新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望」、今年度末に期限切れを迎える「新たな過疎対策法の制定等」など地区要望9件を含む38件を満場一致で決定しました。

また、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある4つの案件については特別決議を行うこととし、「新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議」、「新たな過疎対策法の制定等に関する特別決議」、「東日本大震災等の大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議」、そして、「議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備に関する特別決議」が満場一致で決定されました。

また、我が国の国土面積の約半分を占める豪雪地帯対策の趣旨説明及び要望の提案理由の説明が行われ、これに関しても満場一致で決定しました。

大会終了後、東京大学名誉教授大森彌氏による「町村の議会——その価値と課題」というテーマで特別講演が行われました。

以上、第64回町村議会議長全国大会の内容についての報告とします。

次に、令和2年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員森昭人君の報告をお願いします。13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） おはようございます。

それでは、報告をさせていただきます。

去る11月5日、別府市議会議場におきまして、令和2年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会が開催されました。

まずは、私が日出町から同組合議会議員に選出されたことに伴い、委員会への選任、所属変更の後、互選により環境衛生委員会委員長及び議会運営委員会の委員に選任されたことを御報告いたします。

それでは、上程されました議案、議第10号令和元年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について。

まず、一般会計については、予算現額13億1,794万4千円に対し、歳入歳出ともに決算額は12億8,942万6,688円であります。

次に、秋草葬斎場特別会計については、予算現額8億8,695万1千円に対し、歳入歳出ともに決算額は8億8,102万9,352円であります。

次に、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計は、予算現額12億4,909万6,840円に対し、

歳入歳出ともに決算額は12億4,109万6,506円であります。

最後に、介護認定審査会事業特別会計につきましては、予算現額2,791万1千円に対し、歳入歳出ともに決算額は2,699万6,280円であります。

また、一般会計、そして3つの特別会計、いずれも翌年度に繰り越す財源はなく、実質収支額は0円であります。

各常任委員会でそれぞれ各会計決算の関係部分を審査いたしまして、採決の結果、賛成多数により原案のとおり認定をされております。

以上、甚だ簡単であります、令和2年第2回杵築速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、令和2年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、土田亮治君に報告をお願いします。11番、土田亮治君。土田亮治君。

○議員（11番 土田 亮治君） おはようございます。報告を行います。

令和2年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会が去る11月24日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を報告申し上げます。

今定例会に上程されました案件は、議案1件、認定1件であります。

まず、議案第3号令和2年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額は、既定の歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を2億7,665万1千円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出予算の組み替えのみを行うものであります。

次に、認定第1号令和元年度杵築速見環境浄化組合会計決算の認定についてであります。

歳入決算額2億6,371万1,644円に対し、歳出決算額2億5,843万1,203円であります。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は528万441円で、その全額を財政調整基金に積み立てるものであります。

また、監査委員より、予算執行、決算経理ともに適切に処理されている旨の決算審査報告がありました。

以上、上程されました議案1件、認定1件につきましては、審議の結果、全員一致で原案のとおり可決認定されました。

これをもちまして、甚だ簡単ではございますが、令和2年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（池田 淳子君） 以上で諸般の報告を終わります。



#### 日程第4. 行政報告

○議長（池田 淳子君） 日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第4回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ、御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、全国町村長大会についてであります。

大会では、国への要望事項として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済対策の実施、地方創生推進交付金の拡充、来年度の税収の落ち込みに対する地方交付税等の一般財源の確保等が決議されました。

大会終了後は、地元選出国會議員を訪問し、働きかけを依頼してまいりました。

次に、日出町デマンド型地域公共交通サービス実証実験運行事業についてであります。

これまで行ってきた定時定路線方式のコミュニティバスからドアツードア方式の運行による利便性の向上を目指すとともに、交通空白地域や不便地域の解消に向け、10月1日より藤原地区において、予約制の乗合タクシー運行実験を開始しております。

現在の利用状況については、約1,070名の方が利用登録されており、利用者は1日平均約44名となっております。

今後は、利用状況の分析や利用者の意見等を聞きながら、日出町にとってよりよい地域内公共交通の運行方式の検討を行ってまいります。

次に、2020年国勢調査についてであります。

国勢調査は、地方交付税の算定など各種行政施策の策定に利用される重要な調査であります。このため、6月に国勢調査日出町実施本部を立ち上げ、調査員115名、指導員16名の体制で適正な調査に努めております。

現在、事務局による調査票の審査及び集計作業を行っているところであり、近く、取りまとめた結果を県に提出する運びとなっておりますので、最後まで正確な調査に努めてまいりたいと考えております。

次に、日出町少年消防クラブについてであります。

11月8日に日出町少年消防クラブ「日出町豊岡ジュニア消防団」を結成いたしました。これは、防火及び防災意識を持ってもらうとともに、地域や地元消防団と連携することで火災予防啓発を行うことを目的とした少年少女で結成されている自主的な防災組織であります。

結成時の団員は、豊岡小学校4年生の児童6名の構成となっております。今後は、地域防災ア

ドバイザーの指導の下、消防団特別点検や地元消防団の広報活動などに参加することにより、子供たちの防火及び防災意識を育み、将来の地域防災や消防活動を担う人材を育成したいと考えております。

次に、日出町功労者表彰についてであります。

1 1月3日、文化の日に、池田議長をはじめ多くの御来賓の御出席をいただき、日出町役場において日出町功労者表彰式を行いました。

今年は、地域活動、社会福祉、教育、芸術文化の各部門において、個人4名と3つの団体の方々を表彰させていただきました。それぞれの分野において長年にわたり献身的な活動を続けられ、町勢発展と住民福祉の向上のために御尽力をいただいたその御功績に対し、敬意と感謝の意を表しました。

受賞された皆様には、今後とも日出町の発展のためにお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、日出町福祉健康推進大会についてであります。

この福祉健康推進大会は、ダイヤモンド婚や金婚を迎えられた御夫婦をお祝いするとともに、様々な分野で他の模範となる活動をされている方々に感謝の意を表することで、町民の皆様はその御功績と御労苦に対して理解を深めていただき、それぞれが身近な地域で福祉の増進や健康づくりの実践に役立てていただくことを目的として、日出町と社会福祉協議会、老人クラブ連合会の共催で開催しております。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、表彰式につきましてははやむなく中止とさせていただきますでしたが、ダイヤモンド婚賞や金婚賞をはじめとして、明るい子育て大賞など14部門で表彰を行いました。

受賞された方々のますますの御健康、御活躍を御祈念申し上げます。

次に、「ひじまちKIRARI商品券事業」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援及び地域活性化を目的に、町民向けにプレミアム付き商品券を販売し、消費促進を図るものです。1万2千冊の販売に対し、約2倍の申込みをいただき、多くの方に利用していただけるよう抽せんをさせていただいたところがございます。商品券の利用は11月23日から始まっており、年末年始の地域経済の支援となるよう期待しているところであります。

次に、日出町立南端小中学校の閉校式についてであります。

11月21日に池田議長をはじめとした御来賓と地域の方々に御出席をいただき、旧南端中学校体育館において閉校式が行われました。同校は、1874年に目刈学校として創設されました。その後、組織や名称を改めながら、現在の日出町立南端小中学校となりましたが、このたび

146年の歴史に幕を下ろすこととなりました。

南端小中学校は、地域との交流がとても盛んな学校でありましたので、地域の皆様へこれまでの御支援に対し感謝を申し上げたところでございます。式典の最後には、全員で校歌を斉唱して、思い出深い学びやとの別れを惜しみました。

次に、日出町SDGsフェスティバル森の学校オープンキャンパスについてでございます。

旧南端小中学校に、株式会社良品計画の金井政明会長、立命館アジア太平洋大学の出口治明学長ほか4名のトークゲストを招いて、来場者とともに日出町の未来を描くことを目的とした講演会やトークセッションを行いました。

町外からも多くの方がお見えになり、大変御好評をいただきました。今後ともSDGsの推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

最後に、プロモーションビデオ制作についてであります。

日出町では、「ハローキティとくらすまち ひじ」をキャッチフレーズに、タウンプロモーション事業を進めており、今回は日本全国の人々に元気と笑顔を届けるために、プロモーションビデオを制作し、YouTubeを中心に配信をいたします。

10月24日から約10日間にわたり、多くの皆様に御出演いただき、撮影を行いました。議員の皆様方にも撮影に御協力をいただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

12月1日に完成披露試写会を行ったところであります。皆様の御協力により、とても素晴らしい動画が完成いたしました。今後、日出町のPRとともに、ふるさと納税の拡充の一助になればと考えているところでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告します。

---

## 日程第5. 委員長報告

○議長（池田 淳子君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和2年第3回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。

それでは、総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

当委員会は、去る11月12日、町長以下所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席のもと、事務調査並びに現地調査を行いましたので、その結果を報告いたします。

委員会当日、開会時間を通常より30分早め、9時30分より委員会を開催し、委員長、町長、議長の挨拶の後に、大神原山地区農業集落排水施設の老朽化状況と川崎工業団地の保守工事及び緑化状況確認の現地視察を行いました。

まず、大神原山地区の農業集落排水施設は、平成9年3月に供用開始し、22年が経過しております。令和元年度末の接続人口は701名で、水洗化率は76.2%との説明がありました。今後は、令和7年度より処理場やマンホールポンプなどの更新を順次行っていくとの説明がありました。

続いて、川崎工業団地では、工場棟の中庭の緑化状況を見ましたが、職員と業者が定期的に整備しているとのことで、管理が十分であることが確認できました。

続いて、FAB東棟の屋上雨漏り工事の確認については、屋上までの移動区間に土足禁止エリアがあり、上履きを持参していなかったために今回屋上の工事確認は断念いたしました。

次に、各課の事務調査について報告いたします。

総務課からは、令和2年10月1日付職員採用についての説明がありました。採用は2名で、一般行政事務1名、管理栄養士1名で、それぞれ職員の不足している部署への補充との報告でした。

その他としては、人事院勧告と町内初の日出町少年消防クラブ結成の説明がありました。この日出町少年消防クラブの目的は、子供たちに防災・防火意識を持ってもらう目的で設立され、団員は男女合わせて6名で、全て豊岡小学校4年生による結成であるとの説明がありました。

続いて、財政課からは、令和3年度の当初予算編成についてのスケジュールと基本方針、さらに、予算編成手法の見直しについての説明がありました。

予算編成のスケジュールでは、12月9日から1月8日まで、財政課によるヒアリングを行い、1月15日より町長査定が行われ、1月22日に最終の町長査定を経て来年度の予算を確定させるとの報告がありました。

続いて、政策推進課より、第5次日出町総合計画後期基本計画の策定についてと、日出町デマンド交通実証実験運行事業についての報告がありました。

まず、第5次日出町総合計画の後期基本計画は、令和3年から令和7年までの5年間で、後期基本計画策定方針には、町民ニーズを的確に捉える計画や、誰が見ても分かりやすく活用できる計画、PDCAマネジメントを基盤とした計画を方針としていくとの報告がありました。

続いて、今年10月より運行開始した日出町デマンド交通実証実験運行事業について、運行開始から一月後の実績報告であります。

まず、登録者数は952名で、男性343名、女性609名、地区別では、藤原区住民は572名で全体の60%、その他日出町内の登録者60名、溪泉寮13名、日出町外の登録者は

307名であるとの報告でありました。

10月度の延べ利用者数は944名で、1日平均41名の利用があり、男女別利用者は男性315名、女性629名で、年齢別の利用者は20代が217名で全体の23%、続いて80代が212名で22.5%。意外にも若い方の利用がトップを占めておりました。藤原地区の利用者は380名で、全体で40%。溪泉寮114名。藤原地区以外の日出町民の利用者は136名、町外の利用者は314名とのことです。

時間別利用状況は、8時から9時の利用者が343名で全体の36%、次に午後3時から4時の利用者が284名で全体の30%と多く、日によっては混み合う時間帯での予約にお断りも発生しているとの報告でありました。

委員より、町外の方がハーモニーランドに行くのにこのタクシーを利用しているが、よいのかとの問いがあり、担当課より、実証実験の期間については、町外の方についても利用者登録を行っていただければ受付を行い利用できるようにして様子を見ているとの回答がありました。

また、委員より、藤原地区での運用だが、藤原地区以外の方が利用する際には藤原地区以外からでも利用できるのかの問いに対し、担当者より、基本的には藤原地区内を運行するのだが、藤原地区以外でも町内45か所の特定乗降場所により藤原地区以外の人も藤原地区に行く際には利用は可能となっているとの説明がありました。

次に、契約検査室より2件の報告がありました。

まず、日出町では建設業者の育成と技術の向上を促し、公共工事の施工と品質の確保を目的に、優良な工事を施工したのものに対し、平成29年より表彰を実施しており、昨年度完成した工事のうち特に優秀で品質の高い工事を行った優良業者には、株式会社上野建設が選ばれ、令和2年10月29日に表彰状を授与したとの報告がありました。

続いて、学校給食センター電気設備工事の入札における民事調停についての報告がありました。

その内容としては、杵築簡易裁判所からの調停呼び出し状が届き、今年10月5日に民事調停が行われ、申立人より、不適格通知に対する謝罪についての提案がなされたが、一旦町に持ち帰り、後に杵築簡易裁判所を通して回答したとの報告がありました。

委員より、補償金の要求が伴うことはないのかの質問に対し、担当者から、相手側より損害賠償として3千万円程度の要求があるとの報告がありました。

続いて、税務課より個人住民税の改正点の説明がありました。

改正は、給与所得控除の改正は、給与所得控除の額が一律10万円に下げられます。また、収入金額が850万円を超える場合、特別障害者に該当する場合、23歳未満の扶養親族を有する場合、特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する場合は、給与所得より所得金額調整控除を差し引くとの説明がありました。

公的年金等控除の改正では、公的年金控除額が一律10万円引き下げられます。

次に、基礎控除の改正では、基礎控除の額が一律10万円引き上げられます。また、ひとり親に対する非課税措置の創設もされ、子供の貧困に対するため全てのひとり親家庭の子供に対して公平な税制を実現する観点から、前年の合計所得金額が135万円以下のひとり親について、個人住民税は非課税となり、収入が給与のみの場合、収入204万円以下が該当するとのことであり、ります。

その他の改正には、同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得額要件が38万円から48万円以下に改正、さらに、配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額要件は、改正前38万円から123万円が、48万円から133万円以下となり、さらに勤労学生控除の合計所得金額要件が65万円以下から75万円以下に、障害者、未成年、寡婦に対する非課税措置の合計所得金額要件も125万円から135万円に引き上げられる旨の説明がありました。

次に、生活環境課からは、大分冬の事故ゼロ運動についての報告がありました。

この事故ゼロ運動の重点項目は、横断歩道でのマナーアップ、高齢者と子供の交通事故防止、夕暮れと夜間の事故防止、飲酒運転の根絶が重点事項であります。町内一斉行動日は12月9日と18日の2日間で、いずれも午前7時30分から8時までの間で行われたとの報告がありました。

次に、商工観光課より、コロナウイルス関連の町内の中小企業支援事業について、今年度9事業の施策を行ってきた中で、9月議会で紹介された「ひじまちKIRARIプレミアム商品券」及び町内宿泊施設利用拡大支援事業の2つの事業についての経過説明がありました。

まず、「ひじまちKIRARIプレミアム商品券事業」の申込みは、11月4日に締め切れ、申請者は8,817人、延べ申請冊子数は2万3,182冊となり、販売冊子数1万2,000冊より多くの申請数となったため、厳正なる抽せんを行ったとの報告がありました。

委員からも、抽せん方法についての質問があり、担当課より、今回、1万2千冊の商品券に対し、申込冊子数が販売冊子数を超えたため、多くの方に当選されるよう幅広く抽せんを行ったとの説明がありました。

次に、宿泊施設利用拡大支援事業は、町内7施設で、実施期間は11月1日から2月28日までで、現在、国が進めていますGoToトラベルの割引を差し引いた額後の金額に3千円の補助を行うという説明がありました。

次に、農林水産課からは、高収益作物次期作支援交付金についての報告がありました。

事業内容については、コロナ感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するための定額支援事業であります。

支援としては、土づくり、排水対策など作柄安定への取り組みや作業環境の改善への取り組み

を行う圃場に対し、10アール当たり5万5千円の交付金を支援、また、新たな品種や新技術の導入を行う圃場にはさらに10アール当たり2万2千円の交付金が加算され、支援されるとのことであります。

日出町では、10月末現在で申請書が上がっているのは約60件ほどあるとの報告でありました。

そのほか、JAべっぷ日出より、今回のコロナ禍の対策として、日出町産米の販路拡大に対する助成支援の要望書が11月11日に町長へ、11月12日に議会へ提出されたとの報告がありました。

委員より、今年度日出町は例年になく稲作が不作であり、稲作農家を守るためにもJAの出荷分だけではなく、日出町全体の稲作農家への支援をお願いしたいとの提案がありました。

担当課より、所得補償的な支援は難しいとのことで、国の持続化給付金を活用していただきたいとのこと。農業共済の保険に加入していただくことで収入に関する保険制度があるとの回答がありました。

次に、都市建設課からは、図面管理についての説明があり、過去に実施した事業図面、庁舎等の施設設計図の一式、国・県から移管を受けた施設の資料など様々な文書を保管していますが、一般文書と同じ書庫での管理が難しく、紙ベースでの整理保管が年々困難となってきました。そこで、会計年度任用職員を1名配置し、文書のファイル化を進めることにしたとの報告がありました。

上下水道課より、工事の発注状況の説明があり、まず水道事業では、7件の工事発注状況の説明があり、計画どおりの進捗であるとの報告がありました。

下水道事業工事の発注状況は、3件の工事発注があり、ストックマネジメント計画に基づいて緊急度判定が高い管渠の改築工事で、辻間団地污水管布設替え工事1件と中部辻間団地の污水管改築工事2件の工事内容と下水道事業の委託業務9件の事業について説明がありました。

次に、9月議会で提出され、自然郷地区上水道生活インフラ整備に関する請願が採択された後の進捗状況の説明がありました。

10月27日に自然郷区長と住民代表3名とで第1回目の協議を行い、上下水道課として更新に当たっての基本的な考えを説明し、住民側の質問に答える形の協議を開催したとのことであります。その後、11月4日に上下水道課内でプロジェクトチームを立ち上げ、更新事業計画の更新案を策定するように指示を出し、現在は方針案と年次計画案を策定中であります。11月20日までには町長に方針案を説明し、承諾していただければ令和3年度より予算化を行い、事業にかかりたいとの報告がありました。

以上が所管各課の事務調査であります。

最後に、継続審査になっておりましたムスリム教会の土葬墓地建設についての進捗状況の報告であります。

第3回定例会では、土葬墓地の建設が地元住民の生活をはじめ地域環境へどのような影響を及ぼすかの判断が難しいため、継続審査となりました。このたびの事務調査の中で、担当課へその後の進捗を確認したところ、進捗はないとの回答がありました。

また、当委員会では、討論の際に、宗教差別や外国人差別などの発言は一切なく、今委員会では、前回の定例会に続き、条例の再確認や提出書類の状況確認、地元住民の思い等、様々な意見や質問がなされ、委員長として判断に苦慮いたしました。再度陳情に対する可否審査を行ったところ、賛成4、反対1、継続審査3の賛成多数で採択されました。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の総務産業委員会の報告をこれで終わります。

○議長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） 福祉文教常任委員会は、閉会中の11月12日、町長、教育長、担当課長の出席をいただく中で委員会を開催いたしましたので、その御報告をいたします。

今回は、子育て支援事業全般並びに所管各課の事務調査を行いましたので、その概要について御報告いたします。

まず、子育て支援事業についてです。

特に、今回は令和2年3月策定されました第2期日出町子ども・子育て支援事業計画書に基づいて理解を深めるとともに、意見交換、議論、提案を行ってきたところです。

第1期の日出町子ども・子育て支援事業計画は、国における平成24年の子ども・子育て関連3法の1つであります子ども・子育て支援法等に基づき、日出町において子ども・子育て支援のニーズに応えるため、平成27年度から5か年を1期として、子供は希望、日出町で子育て、みんなで子育てを理念に、事業計画書が策定され、実施を見てきたところでございます。

当該2期計画は、これまでの5か年の計画期間が終了することに伴い、それまでの施策進捗状況や実績評価等を踏まえ、改めて子育て家庭のニーズを把握し、本理念を継承し、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間としたものでございます。

また、担当課作成によります、妊娠期から18歳までの様々な相談にワンストップで切れ目のない支援を包括して、発達時期に実施される各種多様な事業形態等を示して作成されました資料は、今後の視点に大いに役立つのではないかと考えられました。

委員からは、当計画について、幼児期の学校教育、保育の量の見込みと提供体制の確保について、各地域の特徴もある中、また、少子化が進む現実の中での施設の整備等はどのように考えているのかとの議論で、担当課としては、現状存する施設や人材の有効な活用も考えられないかと



の見解が示されたところです。

今後は、幼児教育、保育の関わる無償化制度が現場に与える影響や、保育需要の動向を注視し、保育ニーズの充足に向けた取組を図っていききたいとの回答でございました。

次に、少子化対策において常に指標とされます合計特殊出生率について、市町村別、年次別の資料と説明をいただきました。直近の5か年平均は、県平均1.57に対しまして日出町は1.63とのことです。これにつきましては、今後様々な角度から検証されていくことと思えます。

なお、委員より、町独自で今行っております「家事や育児に困っていませんか」を合い言葉に、家事・育児支援事業というのを現在日出町では行っております。これは、産前・産後の一定期間におきまして、母親の体調不良などの理由により、家事や育児を行うことが困難な家庭に、家事・育児支援員を派遣し、家事や育児のサービスを提供するという事業でございまして、これにつきましても、非常に優しい事業ではないか。いま一つ住民に対する告知の方法等考えながら進めていっていただきたいとの注文も出たところです。

いずれにいたしましても、コロナ禍に関わらず業務多忙の上、今回の特別調査に協力をいただきました担当課に感謝申し上げます。

次に、教育総務課より、学校給食費の公会計化に向けた取組ほか3件の報告がありました。

公会計化については、当議会にて各条例案等が提案されることですので、十分な審議を皆様にまた行っていただきたいと思えます。

次に、学校教育課については、いじめの認知件数の資料の提出と報告があったところです。

いじめは氷山の一角と言われますけれども、県におきましては千人中の125.5件、日出町におきましては千人中162.8件との御報告です。

委員より課題の解決体制についての質疑についてございました。担当マニュアル等により生活指導、生徒指導、そしてコーディネーター等により対応を図っていききたいとのことでした。

また、コロナで休校を余儀なくされ、授業を早める傾向があるのではないですかとの心配も出されました。が、現在のところ、特にそういった支障はないとの回答でございまして。

次に、社会教育課・中央公民館からの報告です。

令和3年日出町の成人式については、感染対策を図りながら1月10日、日曜日、日出中央体育館で開催するとのことです。対象者は、9月1日時点で242名の方です。

次に、文化・スポーツ振興課から、第48回国東半島駅伝競走の規模を縮小しての開催及び第63回県内一周大分合同駅伝競走大会の中止決定についての説明がなされたところです。

日出町立図書館からは、利用状況、そして今後の行事予定等が報告されました。

次に、住民課から、日出町個人番号カードの交付の進捗率について、11月1日現在で

20.46%であり、国の取組に併せ、今後ともダイレクトメール等による周知啓発を行っていくとのことです。

福祉対策課からは、第15回日出町福祉健康推進大会について、11月6日開催予定でありましたが、コロナ禍により、表彰式については中止として、被表彰者の方々は自宅訪問の上、伝達を行っていったとのことです。

また、障がい者・障がい児の芸術・文化に関する自主的な取組を支援し、その成果を発表展示する機会を設けるときめき作品展 in 日出が11月5日から11月の11日まで、町立図書館であり、絵画16点、書1点が展示されたとのことです。今後とも多くの方々の参向を希望するものでございます。

次に、健康増進課です。

高齢者インフルエンザ予防接種の状況について、10月末で46.1%、3,441名の接種率で、早期接種が進んでいる状況の報告がございました。

委員から、かねてより質疑がなされておりました件、国民健康保険、それから後期高齢者医療、つまり地域保健について、地域格差について、どういう状況にありますかとの質疑がなされておりました。

歩く歩数と医療費の関係、非常に難しい課題ではあったんですけども、担当課から資料が提示されましたので御報告いたします。その報告によりますと、医療費の高い道県は、福岡、高知、佐賀、北海道。総じて病床数が多く、平均在院日数が長い。これら道県では、住宅での死亡率が低い。医療費が安い県は、新潟、長野、千葉、静岡、岩手、総じて病床数が少ない。在院日数が少ない。短い。高齢者の単身者割合が低い傾向にあるとのことです。ただ、歩行歩数との因果関係は難しいということでございます。

ちなみに、県で一番歩く県民は京都だそうです。しかし、医療費は18位にあると。一番歩かない高知、医療費は2位だそうです。今後の施策の参考となれば幸いです。

以上、甚だ簡単でありましたが、福祉文教委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。議会活性化特別委員会は、閉会中の11月18日に委員会を開催いたしましたので御報告申し上げます。

委員会では、去る令和2年6月12日に一部改正された公職選挙法が12月12日から施行されるために、町議会議員の選挙が施行後どのように変わるのかを担当課より説明を受けましたので、その主旨を御報告いたします。

まず第1に、今回の公職選挙法の改正により、町議会議員選挙及び町長選挙における選挙公営の拡大が図られます。具体的には、選挙運動用の自動車の使用やビラ、ポスターの作成が条例に

よる選挙公営の対象とされました。

続いて、第2に、町議会議員選挙におけるビラ頒布が解禁されます。これまで、町議会議員選挙では選挙運動用のビラの頒布は禁止されていましたが、公職選挙法の改正により解禁となり、その上限枚数は1,600枚と設定されました。

また、ビラの種類、頒布方法、規格等は市議会議員選挙と同様とされています。

そして第3に、町議会議員選挙における供託金制度が導入されることとなります。これまで、町議会議員選挙では、供託金が必要ありませんでしたが、新たな公職選挙法の下では、選挙への立候補に当たって15万円の供託金を積むことが求められます。この供託金については、委員より、没収基準の質問がありましたが、供託金は有効投票総数を議員定数で割り、その10%に達しないと没収されるという回答をいただきました。

このような公職選挙法の改正の背景には、町村議会におけるなり手不足、立候補者の不足があります。地方によっては無投票どころか定員を満たすことさえ難しい議会が存在します。

日出町議会は、今のところなり手不足という問題には直面していませんが、選挙公営の拡大により立候補者の選挙費用の負担が減れば、より多様な人材の確保ができ、議会が活性化することにつながります。

現在、選挙公営拡大の条例制定につきましては、慎重に検討中ということなので、今後の推移を随時チェックしていきたいというふうに思います。

その他、閉会中の委員会では、議会のICT化、タブレット化や議会のインターネット中継、議員の勉強会などが議題として話し合われたことをまとめて御報告いたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会からの御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、11月10日、16日の2日間にわたり、第3回定例会、第1回臨時会の内容を議会報第122号として編集作業を行い、11月25日に各区長に配布をしたところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会閉会中の審査について報告をいたします。

まずはじめに、9月議会最終日の委員長報告のとおり、11月24日より新システムの運用が開始され、以降、1か月程度を目安に検証、取りまとめを行う予定であるということで報告いたしましたとおり、検証期間としては議会終了後となりますが、不測の事態対応のために閉会中の

審査について、議会への承認申請を提出、また、承認をいただいておりますが、これまでの期間で不具合等の発生は報告を受けておりませんので、したがって、委員会開催をしておりません。御了承をいただきたいと思っております。

それから1点、報告事項としては、住民税、固定資産税の1年間分の全納納付書の廃止について、今回、基幹システムのトップス21からアクロシティに移行後の際に対応しなかった経緯について報告をいたします。

廃止に至るまでの検討事項としては、これまでオクサ8団体が税に関してはおのおのの自治体でのシステムカスタマイズが非常に多く、8市町村での整合性が取れておらず、課税誤り等が発生する大きな要因となっていたこと。また、現在8市町村のうち日出町のみが取組でもあり、引き続き継続して全納納付書を発行するとなれば、日出町単独でのカスタマイズが必要となり、別途コストが発生する。

次に、全納報奨金が平成30年度に廃止され、以降も令和2年度の今年度までは期別納付書に加え全納納付書を送付していましたが、全納納付者は住民税、固定資産税ともに納付者全体で過去最も多かった年でも一桁の約8%、直近の昨年、住民税二重納付者4%、固定資産税0.8%という状況となっております。

正確なデータについては委員会としてもエビデンスを残しておく必要がございますので、執行部には過去5年間分を依頼しているところでございますが、全納ニーズは低く、二重納付の過払い率が高いこと、また、全納納付書を廃止しても期別納付書で1年間分を一括納付することは可能である。

以上のことから、不具合の低減並びに費用対効果両面で、財政課を中心に関係課で検討を行った結果、新システムについてはカスタマイズはせず、基本仕様で対応するよう決定したということとなります。

なお、全納納付書の廃止並びに納付方法については改めて町報、ホームページ等で周知する予定であるとのこととなります。

以上、現時点での報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で委員長報告を終わります。

---

### 質疑・討論・採決

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。4番、川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、川辺由美子です。陳情書第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書の採択に対する反対討論をさせていただきます。

本日もたくさんの方々の傍聴をいただいておりますが、私は決して住民の皆さんの反対の陳情書に対してやみくもに反対しているわけでは決してありません。この問題を知って、自分の判断の基準を決めかねましたので、そこで地区の方々と説明会にもお伺いしました。そして、その中で出てきた住民の方々の不安や質問、意見について私なりに真剣に調べました。

日本の土葬墓地の実態や専門家の方々の意見も聞きました。日本での土葬墓地について問い合わせた限りでは、土葬から直線距離で120メートルから800メートルの距離ですが、いまだかつて水質汚染は認められておりません。ムスリム墓地予定地においては池までが1,200メートル、水源地までは1,300メートルと離れています。800メートル位置にあるトラピスト修道院では、土葬墓地から130メートルのところまで井戸を使って飲料水にしていますし、クッキーを焼き、販売もしています。水質汚染は一度もないということです。

ムスリムの墓地数の多くを見ても年間3体ほどであること。次々にたくさん埋葬するということはありません。そして、埋葬するたびに報告するとも言っておりました。専門家の教授や水道課の意見とも汚染に影響するとは考えにくいという見解です。

風評被害については、建設予定場所は自衛隊演習場が横たわる先で、何も無い原野で、車で移動しないと見えない場所です。

日本各地に土葬墓地はありますが、風評被害は問い合わせた限りではありませんでした。

今、日本では、ますます外国の方々を労働力として受け入れる方針です。同じ人間として、人権を尊重し、共生していかなければなりません。日本の人と結婚したり日本国籍を取る人も増えてくるでしょう。最期の時を迎えるときもそれぞれの願いが尊重される国であってほしいと願います。イスラムの教えを信じているムスリムの方々に、郷に入れば郷に従え、日本に来たのだから日本のしきたりに従えというのはあまりにも悲し過ぎます。

もともこの問題は国がやるべきなのに、県に下ろし、そして市町村に丸投げしてきたことが問題です。外国の方々を受け入れるのであれば、当然、最期の時も国が保障すべきです。大きい墓地でなく、各県にとはいかなくても、小規模の土葬受け入れ墓地を作るべきでしょう。でも、本件については今こんなことを言っても間に合いません。今後を考えて要求していかななくてはならないかとは思っております。

日本で火葬が増えたのは、ほんの戦後の70年前です。それまでは住居の近くに土葬していましたし、その近くで井戸を掘って飲料水にしていました。APUの児島先生が、カーン教授のお人柄に感銘し、ネット署名を始め、それに賛同した日出住民が数名、1か月ちょっと前から紙面

署名をしました。私も合間に少しお手伝いをしましたが、その中でいろんな声、不安もお聞きしました。人の口に戸は立てられません、根も葉もないうわさも聞きました。それによって差別と恐怖を口にする方々も多く、本当に悲しくなりました。

でも、そんな中、「私は別に反対じゃないんやけどな」とか、「署名までは無理やけど、なぜ認めて上げられんのかな。町長も早く判子を押さんから余計大きい問題になるんや」という人もいました。それでも200名以上の署名を頂きました。

そして、日出町にもイスラム教徒の方も住んでいけるということがわかりました。アムスリムリビングインヒジマチ、アンドアイアプルーブハビングアムスリムグレイヴヤードインヒジ、プリーズレットミーノウイフアイキャンドウエニシングトゥヘルプウイズザプロセス。

私は、日出町に住んでいるイスラム教徒です。そして、日出町のムスリム墓地建設に賛同します。このプロセスに対してお手伝いできることがあったらお知らせください。

このように、日本でもムスリムの家族の方が数名住んでいらっしゃいます。でも、このように分断された中、大きな声を上げることはできずに周りの動向を見て声をひそめている方々もいるのではないのでしょうか。本当にやり切れません。

私たち議員は、声を上げている人たちにはもちろんですが、声を上げられない人たちの声も代弁することが必要ではないかと思えます。墓地建設を望んでいるムスリムの方々は決して争うことは望んでいません。力づくで変えることは一番教えに反するとも言っております。住民と友好な関係を築きたいと心から願っています。

9月のときも言いましたが、一緒に新しいインターナショナルの村としてかじを切ることはできないのでしょうか。

「〇〇の人やから関わらないほうが」、「学校建設したりしてのっとられる」そんな声も聞きました。本当にそうでしょうか。世界中を見てください。世界中には日本人学校がたくさんあります。そして、たくさん日本人が暮らしています。そんな人たちがその国で差別されずに大切に受け入れてもらえるためにも日本に来た人たちの文化や宗教を認め合うことが大切ではないでしょうか。〇〇だからでなくて、人と人とのつながりを大切にしていきたい、私はそう思います。

3年間の長きにわたって指導に従って努力してきた、建設をしてほしいと要望している方々、これ以上まだ引き延ばすのでしょうか。どうか日出町の新しい未来に向けて墓地建設の許可をお願いいたします。

これで私の反対討論を終わります。

○議長（池田 淳子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。5番、衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 陳情第1号土葬墓地反対について、賛成討論を行います。

私は、当初から宗教がムスリム教会だからということには一切こだわりを持っておりません。

問題なのは、今、日本文化の風習が火葬になっている現在に、このように多くの土葬で埋葬されることです。今回の土葬墓地の下には、私たちが日常、農業、生活の糧として使用している能原池、高平池と、2つの大きなため池があります。今回の墓地開設予定地は、土地の形状からして墓地からの水が全てこのため池に流れ込みます。ため池のすぐ下には、高平、目刈地区の簡易水道の水源地、さらに下流域には日出町内に給水される出水水源地があります。水質汚染に影響するとは考えにくいとの意見がありますが、地下水の流れは分かりません。

墓地から排水が流れ込んだ水を気持ち良く使えますか。また、町民も気持ち良く水道水として飲めますか。

9月議会において、ある議員から、水質汚染される心配もなく、この土葬墓地を作らなければ日出町のイメージダウンになるとの発言がありました。私は耳は疑いました。町民の生活を守らなければならない立場にありながら、全く逆のことではないでしょうか。もし、何の影響もなく作ることが日出町のイメージアップにつながるとお考えなら、御自身の地区に誘致してはいかがでしょうか。

また、今、地区としても学校がなくなり、空家対策など地域活性化を進めている中での風評被害も心配されます。

この土葬墓地は永久的なものです。地区はもちろん、日出町の水源の最上流にあり、水質汚染される可能性もあり、将来、日出町民の生活にも影響を及ぼす可能性がある大きな問題だと考えます。これから日出町に住み続ける子供、孫たちのためにも、そして日出町の水はおいしいと言われている安全安心の水を守るためにも、この場所での土葬墓地に反対します。

よって、陳情に賛成します。

○議長（池田 淳子君） 原案に反対者の発言を許します。反対者はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 原案に賛成者の発言を許します。13番、森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書を採択とする委員長報告に対しまして、賛成討論を簡潔に行いたいと思います。

9月定例会の討論でも発言をいたしました。私を含め議場にいる全ての日出町の議会の議員は、決して異なる文化や宗教に対して偏見や差別を持っているわけではないということをもっと申し上げておきたいと思います。

私は、前回の9月定例会におきまして、今年7月までに開催をされました5回の説明会の内容、特に住民の方々からの要望と墓地建設を計画する宗教法人からの提案の内容、また、条例に基づく許可基準や経営計画の詳細が明らかになっていないこと。そのことから継続審査に賛成をいたしました。

継続審査、これ要望した張本人でありますから今回は報告をしなければいけないと思っておりますけれども、先ほど総務産業委員長から報告があったように、11月12日に開催されました閉会中の審査でも、いまだ説明が尽くされていないと考えており、今定例会の委員会においてもさらに審議をして結論を出したかったということではありますが、結果は委員長報告のとおりであります。

ですから、本日のこの言動は、本日これまでの調査研究に基づく現時点での判断ということを御理解いただきたいと思います。

さて、全国的にもムスリムの方々の墓地不足が顕在化しており、九州はもちろん、中国地方以西には専用の墓地がなく、現在、別府市のカトリック墓地のスペース約20区画と伺っておりますが、こちらもほぼなくなってきていること。

平成20年、栃木県足利市、これ先般足利市議会の事務局に電話でお話を少し伺いましたけれども、この足利市で計画された専用墓地開発では、地域住民の方々から大きな反対を受けて随分としばらくの間小康状態であるということ。また、ムスリムの方々の墓地に関する悲痛な叫びなど、本当に深刻な問題になっていることについては各種報道で拝見をさせていただいております。

しかしながら、日出町の議会議員として様々な案件に対して日出町住民の方々の理解ということを前提に、これまでも法に基づきみずから判断し行動していることを、このことは申し上げるまでもありませんけれども、日出町では平成18年10月、町内の宗教法人が手がける墓地建設計画が持ち上がり、これは火葬で納骨する墓地であります。建設計画地の地元と隣接する2つの地区の区長から今回と同じように建設反対の陳情が出されまして、その後、直近12月の定例会において審議をし、全会一致でこれを採択。近隣住民の方々の理解が得られていなかったことを大きな理由の一つとして、日出町議会として墓地建設反対の立場を取った経緯があります。

その考えは宗教のいかんを問わず、議会としてやはり一貫していなければならないというふうと考えております。

本件につきましては、陳情の内容、また短時間ではありましたが、当該地区住民の方々と意見交換をする中で、墓地建設地の近隣住民の方々が、もし建設されれば、墓地からの排水が2つのため池や水源地に流入するとし、生活用水や農業用水、そして飲料水に大きな不安があり、いわば生活圏を脅かされるかもしれないという懸念を持っており、これは町の墓地等の経営に関する条例第10条設置場所の基準の中の高燥で、かつ飲料水を汚染するおそれがない場所であることという条項に対して、これまで町からも、同宗教法人からも、科学的な事実をもとにした、正式に合理的な根拠が示されていないことが要因であることにほかならないと考えざるを得ないと思っております。

したがって、近隣住民の方々の不安や懸念が解消されていない現状、さらには掲出条例に基づ



く設置基準を満たすかどうか明らかでないことから判断をいたしますと、冒頭申し上げましたように、本日、今日、この現時点では本陳情を採択することに賛成をするものであります。

ただし、住民の方々の不安や懸念が解消され、条例に基づく全ての基準がクリアとなれば、私は何ら反対する理由はなく、受け入れなければならないことは改めて申し添えさせていただきたいと思います。

以上、陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書を採択する委員長報告に対して賛成討論を終わります。

○議長（池田 淳子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。ただいま報告のありました陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書の委員長報告の件を除く、各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号を除く、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

お諮りします。南畑地区高平区、吉野勝敏氏、同じく目刈区、宮本信男氏より提出され、総務産業常任委員会において継続審査とされておりました陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書について採決します。

この採決は挙手により行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手多数です。したがって、陳情第1号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

14番、熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 陳情第1号につきまして、附帯決議（案）の動議を提出します。

○議長（池田 淳子君） ただいま14番、熊谷健作君から動議が提出されました。

この動議について、2名以上の賛成者がいますので、この動議を議題とします。

熊谷健作君、決議（案）について手元にございますか。

○議員（14番 熊谷 健作君） あります。

○議長（池田 淳子君） では、ここで事務局から附帯決議（案）の配付をお願いします。

---

## 追加日程第1. 発議第3号

### 追加議案に対する趣旨説明

○議長（池田 淳子君） お手元に資料は配付されましたでしょうか。

それでは、議員発議による提案の陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書に関する附帯決議（案）について、追加日程第1として議題とします。

提出者より趣旨の説明を求めます。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書に関する附帯決議（案）を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

提出者、日出町議会議員 熊谷健作。賛成者、同じく金元正生、同じく川西求一。

提案理由については、内容と重なりますので、提案の内容について読み上げます。

陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書については、採択されました。それに賛成をした議員の1人として、執行部に対し次の点を附帯決議として要望いたします。

この陳情については、その性質上、私たちも重大で深刻な事案と受け止め、熟考し議論してまいりました。その結果、当該地域住民の100名に上る署名のもと、陳情書が提出されたことを真摯に受け止め、住民の要請に従うべきとの結論に至りました。

しかしながら、近年、国際化の流れの中で、当町でも外国人留学生との交流等も進んできております。そうした中、墓地建設について、町民の意見も賛否が拮抗しています。

よって、執行部においては、これからも地域住民と来日ムスリムとの相互理解が深まるように、なお一層の努力をお願いするものであります。

また、最終的にいずれの結論になるにしても、日出町が外国人差別、宗教差別を助長する町と受け取られないような細心の注意と配慮を行うことを求めるものであります。

さらに、本来、外国人の墓地建設については、国が主導的にガイドラインを設け、あっせん等を行うべきであるものと考えます。外国人の流入を許容する中で、こうした事態は予見できるものであり、国の不作為は明確であります。

したがって、今後も国、そして宗教法人の許認可権者である県とともに協議をし、調停等の行動を要請することを求めるものであります。

以上3点を附帯案件としてここに決議します。

令和2年12月4日、日出町議会。

○議長（池田 淳子君） 趣旨の説明が終わりました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時55分休憩

.....

午後0時05分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

#### 追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより追加議案の決議（案）に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

#### 討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

.....

#### 採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書に関する附帯決議（案）のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手多数です。したがって、陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書に関する附帯決議（案）は、可決されました。

.....

日程第6. 議案第65号

日程第7. 議案第66号

日程第8. 議案第67号

日程第9. 議案第68号

日程第10. 議案第69号

日程第11. 議案第70号

日程第12. 議案第71号

日程第13. 議案第72号

日程第14. 議案第73号

日程第15. 議案第74号

日程第16. 議案第75号

日程第17. 議案第76号

日程第18. 議案第77号

日程第19. 議案第78号

日程第20. 議案第79号

日程第21. 議案第80号

日程第22. 議案第81号

日程第23. 議案第82号

#### 提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 日程第6、議案第65号令和2年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第23、議案第82号大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合規約の変更についてまでの議案18件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、議案18件であります。以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第65号令和2年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ3,710万5千円を減額し、補正後の予算の総額を155億9,727万4千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、城下かれいまつりや産業文化まつり等、各種行事に対する負担金等を減額しております。

総務費では、個人番号カード交付事業についておける人件費等を増額し、決算見込みに伴う臨時交付金事業を減額しております。

民生費では、特別会計への繰出金や国や県への返還金等を計上しております。

衛生費では、会計年度任用職員の報酬等を計上しております。

農林水産業費では、繁殖雌牛を増頭するための補助金や水産環境整備事業に対する負担金等を計上しております。

土木費では、補助事業の確定に伴い、工事費を減額しております。

教育費では、児童生徒が家庭学習で使用するための通信機器購入費等を増額し、学校給食センター工事費等を減額しております。

諸支出金では、まちづくり基金積立金を減額しております。

歳入予算につきましては、事業費の確定に伴い、諸収入や町債を減額し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第66号令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、高額療養費及び葬祭費補助金を計上しております。

次に、議案第67号令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、施設介護をはじめとする保険給付費や地域包括支援センターにおける委託料等を計上しております。

次に、議案第68号令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う広域連合納付金等を計上しております。

次に、議案第69号日出町学校給食費等に関する条例の制定についてであります。

学校給食費の公会計化を図るため、学校給食費に関し必要な事項を定めるため条例を制定するものであります。

次に、議案第70号延滞金の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備についてであります。

地方税法の改正に伴い、延滞金の特例基準割合を改正するため、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第71号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

地方税法施行令の改正に伴うもの及び保険税の納税方法に納期前納付を新たに規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第72号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第73号日出町水道事業給水条例の一部改正についてであります。

水道閉開栓の受付システムの導入に伴い、手数料の見直しを行うため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第74号日出町介護保険条例の一部改正についてであります。

介護保険料の納期前納付について定める等、保険料の取扱いを一部改めたいので、改正を行う

ものであります。

次に、議案第75号日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、議案第74号と同様に、保険料の納付方法に納期前納付を規定するものであります。

次に、議案第76号日出町学校給食センター設置条例の一部改正についてであります。

学校給食センターの移転及び学校給食費の公会計化に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2の主務省令で定める事務を定める命令に規定する特定個人情報の提供を行うことができる事務及び特定個人情報の一部が改められたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第78号日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてであります。

居宅介護支援事業所の管理者要件を緩和及び要件適用の猶予について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第79号日出町漁港管理条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

小深江漁港2号泊地係留施設を他の漁港施設と同様に管理するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第80号町道の廃止について及び議案第81号町道の認定についてであります。

国土交通省移管に伴う路線の廃止及び認定、並びに開発行為後移管された路線等の認定を行うものでございます。

次に、議案第82号大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合規約の変更についてであります。

大分県退職手当組合から由布大分環境衛生組合を脱退させ、及び大分県退職手当組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 提案理由の説明が終わりました。

---

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午後0時18分散会

---